

一般事業主行動計画

三八五バス 株式会社 行動計画①

次世代育成支援対策法

従業員が仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため。

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年 4月 1日～ 令和12年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づいて就業規則を従業員へ周知徹底を図る

<対策>

- 令和7年 4月～ 制度改正の情報収集
- 令和7年 5月～ 管理職が職場集会・会議で周知
- 令和7年 5月～ 休憩室掲示板での掲示による周知

目標2：雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準に基づく産前産後休暇等諸制度の周知を図る。

また、年次有給休暇の取得しやすい環境づくりを目指します。

<対策>

- 令和7年 4月～ 諸制度の情報収集
- 令和7年 5月～ 知りたい情報が短時間で得られる体制作り